

批判的言説分析による「自虐史観」の研究

— 『朝日新聞』と『読売新聞』における社説を題材として —

崔 昌 幸

1. はじめに — 社説分析の試み

本稿は、革新系全国紙『朝日新聞』、ならびに保守系全国紙『読売新聞』の社説欄を定性的に分析することによって、2001年から今日にかけて、主として日本と中国、韓国の間で論争の火種となっている、歴史教科書をめぐる問題に焦点を当て、いわゆる「自虐史観」と、それをめぐる諸言説によってどのようなイデオロギー対立が行われているのかを示すものである。また同時に、いわゆる「第四の権力」としてのマスメディアによる国家に対する監視機能が分散化している様態、ならびに監視機能が欠落し、むしろ国家を褒め称え、代弁している様態も示してみたい。

歴史教科書をめぐる問題にあっては、2001年以前においても論争の火種となっていたが、特に2001年に『新しい歴史教科書』¹⁾が執筆されて以降、その論争は激化した。これにより、日中韓においては、歴史認識をめぐる問題から始まり、国家間の外交問題にまで発展し、現在に至っている。『新しい歴史教科書』の執筆プロジェクトは、保守系団体「新しい歴史教科書をつくる会」(以下、「つくる会」とする)が旗振り役となり、保守系知識人らはもちろん、保守系全国紙『産経新聞』などがそれらに関わっているとされている。その『新しい歴史教科書』の内容は主として、戦時中の中韓に対する宣戦時の表現をめぐる議論²⁾、中韓における強制連行や従軍慰安婦の有無をめぐる議論³⁾、さらには当時の日本軍による植民地支配の正当化の記述をめぐる議論などである⁴⁾。こうした議論は、全国紙における社説欄にも飛び火している。そして、それらを定性的に分析する試みが本稿の目的である。

そのためにまず、本稿においては全国紙における社説を分析する意義とはどのようなものなのかについて説明する必要があるだろう。まず、全国紙における社説は、特定の出来事に対する社会的な関心や意識、ならびに位置付けを把握できる資料として最適と見なされると考えられる。これに関連して、社説は、ジャーナリズムの観点から、情報提供、ならびに権力監視という面において、あるいは議題設定という面において、社会における役割を果たしていると言える。事実、2019年8月から9月にかけて行われた新聞通信調査会の第12回「メディアに関する全国世論調査」によれば、新聞に対する信頼度が、NHKや民放を抜き、トップであったことがこの証左である⁵⁾。さらに、マス・コミュニケーション研究の分野においても同じことが言える。「石油危機」に関する社説の内容分析を行った真鍋一史は、社説を取り扱った実証的研究の少なさを指摘している(真鍋 1975)。真鍋の研究から40年以上が経過している現在と当時とを比べれば、当

然のことながら、社説の実証的研究は増加している。しかしながら、社説を取り扱った研究の多くは定量的分析に集約しており、定性的分析は必ずしも多いとは言えないのが現状である⁶⁾。こうしたことから、インターネット記事が主流を占めている今日においてもなお、全国紙における社説を定性的に分析する意義は十分にあると言えるだろう。

以上のような問題設定のもとに以下では、本稿において『朝日新聞』と『読売新聞』の社説を定性的に分析するまえに、その定性的分析の特徴を簡潔に示しておきたい。すなわち、なぜ定量的分析ではなく、定性的分析を選択したのかを説明しておきたい。また、それらを踏まえたうえで、本稿で扱う定性的分析の理論的枠組み、ならびに取り扱うデータの説明も加えておきたい。

2. 定性的分析の特徴、理論的枠組み、データの説明

2-1. 定性的分析の選択理由

本項では、なぜ本稿において定量的分析を行わず、定性的分析を選択したかについて説明していく。さらに言えば、定性的分析の利点を整理したうえで、本稿における分析や考察を行うにあたって、定性的分析というアプローチがより相応しいということ、ならびにそのための注意点について説明していく。

一般に、定量的分析は数量化、ないし標準化という視点に立てば、定性的分析よりもさらに科学的であるとしばしば言われている。なぜならば、データを数量的なものに置き換えることによって、研究者の独断や恣意性、先入観などを排することができるからである。こうした定量的分析は、社会学に限らず、人文・社会科学全般において一時期、主流なものとなった。コンピュータやソフトウェアの発達がそれを後押ししたのも一つの要因だろう。

しかしながら近年になり、定性的分析の意義や方法論が問い直されることによって、再び定性的分析は脚光を集め始めている。Uwe Flickによれば、定性的分析、さらに言えば、それを包括する質的研究の基本的特徴は(1) 方法と理論の適切性、(2) 研究参加者の視点とその多様性、(3) 研究者と研究とのリフレキシビティ、(4) アプローチと方法の多様性にあるとされる(Flick 2007=2011: 17-20)。要約すれば、(1) 量的研究に比べ、質的研究は研究対象の複雑性に対して開かれた研究の方法を用いて、複雑な対象の研究を行うことができ、(2) 研究対象の背後には多様な主観的立場と社会的背景があり、質的研究はこのような視点の多様性を考慮に入れることができる。また、(3) 量的研究とは違い、質的研究では研究者側の主観性も、研究対象側の主観性ととも研究プロセスの一部と見なされ、(4) 質的研究の理論と方法は決して一枚岩ではないということだ。

以上の議論から示唆されることは次のことである。まず、Flickも述べるように質的研究の研究対象は、変数に還元されていないがために多分に複雑である。本研究における研究対象である新聞の社説内容もまた、変数に還元できるものではなく複雑であるのは言うまでもない。また社説は、多様な視点のもとにあるとも言える。すなわち、社説の背後にあるあらゆる主観的立場、

ないし社会的背景が考慮される。さらに、研究者側（筆者）、ならびに研究対象側（社説、あるいはその執筆者）の主観性をも研究プロセスの一部として取り入れられる。最後に、社説は一方的なアプローチではなく、質的研究による、より多角的アプローチから分析可能であり、それによってその社説に隠れた意味の構造を再構成することもできる。

こうして示唆された議論によって、筆者は、新聞の社説を分析するうえでは、定性的分析がより望ましいと判断した。それでは、その定性的分析の理論的枠組みとは何か。次に、これについて示していく。

2-2. 批判的言説分析の理論的枠組み

内容分析、その中でも特に質的内容分析は、テキスト分析のために考案された古典的手法の一つである。その対象はインタビュー・データから雑誌や新聞のテキストまでさまざまである。そうした、数ある質的内容分析の方法論の中でも、本稿では批判的言説分析（Critical Discourse Analysis、以下 CDA とする）を理論的枠組みとして設定する。CDA とは、テキスト内で扱われている言語に着目し、そうした言語によって（再）生産される権力構造、あるいは政治的、ないし社会的権力による支配を批判的に捉える方法論の一種である。この CDA の方法論に関しては、細分化すると研究者によってさまざまであり、正しく定式化されているとは言い難い。しかしながら大まかにはいくつかの潮流がある。その一つに、Duisburg 学派が提唱する方法論がある。本稿においてはこの方法論を援用してみたい。

Duisburg 学派による方法論の代表的研究者として、Siegfried Jäger がいる。Jäger (2010=2018) による方法論は、分析プロセスが比較的簡潔で、かつ容易であることから、初学者にも分かりやすいとされている（名嶋 2016：359）。また、Jäger 自身もこの方法論を用いて新聞の言説分析を行っていることから、本稿における方法論に最適であると言える。

Jäger はこの分析の手順として、①談話の束の構造分析、②談話片の詳細分析、③総合分析という三つの段階に分かれるという（Jäger 2010=2018: 187-190）。まず初めに、本稿においては談話の束の構造分析は、若干の違いこそあれ、おおまかに表 1 のような手順によって行われる。

表 1. 談話の束の構造分析の手順

1. 談話の束に関連するすべての記事をリスト化する。
2. 論証や語彙などの興味をひく点について記事の特徴を大まかに把握する。
3. 一つの談話の束をさまざまな下位トピックにグループ分けする。
4. 特定の下位トピックのグループがどれほどの頻度で現れるかを確認する。
5. 談話の絡み合いを確認する。

こうした作業を経たうえで、次に、談話片の詳細分析へと移行する。この分析段階にあつては、研究者は、この記事のこの特徴が何を意味するのか、何を含意するのかを自身に問いかけなければならないと Jäger は述べる。例えば特定のイメージがこのテキストについているのはどういう

意味か、あるいは、そのイメージがどのような効果を生んでいるのか、などである。また、詳細分析の最後には、それぞれの側面の解釈が記事の全体的な解釈となって総合されなければならない。その際に考慮すべき点は、表2のとおりである。

表2. 談話片の分析において考慮すべき側面

分析項目	分析の着眼点／方向性
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜこの記事が選ばれたのか。 ・この記事の全般的なトピックは何か。 ・何がきっかけでこの記事が書かれたのか。
テキストの概観	<ul style="list-style-type: none"> ・記事はどんなトピックに言及しているか。 ・これらのトピックはどのようにして互いに関連しあっているか、あるいは重なっているか。
修辭的手段	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような論理が記事の組み立ての根底にあるのか。 ・どのような慣用句やことわざ、定型表現が使われているか。 ・語彙と文体はどうなっているか。 ・どのようなものに言及がなされているか。
内容およびイデオロギー的な言表	<ul style="list-style-type: none"> ・この記事はどのような人間観、社会観、未来像を前提としているか、あるいは伝えているか。

最後に、総合分析がなされる。この段階にあつては、新聞社の談話のポジションの最終的な評価が下される。そのためには、構造分析と詳細分析の成果が互いに関連付けられ、比較されながら解釈されなければならない。

さて、こうした三段階の手順を踏むことで、Jäger が提唱した CDA における一種の方法論が達成される。最後に、本稿において扱うデータの説明を行い、分析へと移りたい。

2-3. データの説明

最後に、本稿で扱う『朝日新聞』、ならびに『読売新聞』の社説のデータをどのように取得したのかについて示しておきたい。まず、データそのものについては『朝日新聞』のデータベースである「聞蔵Ⅱ ビジュアル for Libraries」と、『読売新聞』のデータベースである「ヨミダス歴史館」において取得した。次に、社説のデータの期限は2001年1月1日から、本稿執筆時の2020年8月15日現在までとしたうえで、検索ワードは「社説 歴史教科書」とし、社説欄に掲載されたデータのみをサンプリングした。その結果、『朝日新聞』においては61件のデータが、『読売新聞』においては56件のデータが取得された。そこからさらに、歴史教科書に対して直接的に言及し、かつ本稿において取り扱う社説のみをサンプリングしたところ、結果として『朝日新聞』においては11件、『読売新聞』においては13件のデータが得られた（詳しくは表3および表4を参照されたい）。本稿においては、これらデータをもとに、CDAを進めた。

表 3. 『朝日新聞』における関連社説

年月日	社説タイトル
2001/2/22	検定の行方を注視する 歴史教科書
2001/2/24	現場の声を排除するな 教科書採択
2001/4/4	やはり、ふさわしくない 「つくる会」教科書
2001/5/9	よい教科書への一助に 再修正要求
2001/7/10	本格的な歴史対話を 教科書問題
2001/8/17	歴史観を深める一步に 教科書問題
2001/8/18	抜本の見直しを急げ 教科書制度
2002/8/16	透明性に欠けた 教科書選択
2004/8/27	東京の教育が心配だ 教科書採択
2005/4/6	「つくる会」 こんな教科書でいいのか
2005/6/28	日韓歴史研究 難しいからこそ
2005/7/30	教科書採択 こんなやり方でいいのか
2013/7/12	国際化と教育 多様さに背を向けるな

表 4. 『読売新聞』における関連社説

年月日	社説タイトル
2001/3/2	歴史教科書 日本は思想の多様性許容の国だ
2001/3/19	歴史教科書 検定で無用の摩擦避けるために
2001/4/4	歴史教科書 「公正な検定」に理解を求めよ
2001/5/9	歴史教科書 韓国の修正要求は内政干渉だ
2001/5/27	歴史教科書 中韓の修正要求には無理がある
2001/7/10	歴史教科書 誠意尽くした回答に理解求めよ
2001/8/2	教科書採択 「子どものため」の視点貫けるか
2002/8/17	教科書採択 妨害は「表現の自由」への挑戦だ
2004/3/7	教育委員会 役割と責任を明確にしよう
2005/3/19	韓国政府声明 日韓関係を悪化させるだけだ
2005/4/6	歴史教科書 検定、採択は日本の国内問題だ
2008/2/29	教科書検定作業 自由な議論と透明性の調和図れ
2008/12/7	教科書検定 圧力の排除が透明性の前提だ
2013/6/27	教科書検定 近隣諸国条項の見直し慎重に

3. 分析

3-1. 『朝日新聞』の社説分析

3-1-1. 「受容される自虐史観」

まず、『朝日新聞』における歴史教科書をめぐる社説においては、「自虐史観」というキーワー

ドが如実に表れていた。例えば、以下のような社説がある（以下、中略は筆者による）。

「自虐史観」などと攻撃し、過去の植民地支配や戦争を肯定的にとらえようとする。それは、当時の日本の国民の苦しみや、侵略を受けた人たちを無視した一方的な解釈である。〔中略〕過去を美化する歴史観の誘惑にかられやすい空気があるともいえるだろう（『朝日新聞』2001年2月22日）。

「自虐史観の克服」の名の下に、戦争の加害などの負の部分を覆い隠そうとする。子どもをそんな温室に閉じこめたら、指導要領のめざす「国土と歴史に対する理解と愛情」もひよわな形でしか育つまい（『朝日新聞』2001年4月4日）。

歴史教科書の「自虐史観」を正すため、どの教科書にも共通して書くべきことがらを文部科学相が定める、という。〔中略〕しかし、思い出してほしい。安倍首相や日本維新の会の橋下徹共同代表の歴史認識をめぐる発言は、近隣の国々ばかりか、米国でも批判を招いた。〔中略〕国内に目を向けても、いじめや外国人排斥デモの背景には、自分と違う存在への不寛容さが横たわる。これからの社会には自らの価値観を相対化し、異質な他者を受け入れる力がますます必要になるはずだ（『朝日新聞』2013年7月12日）。

上記の三つの社説は、抽出された社説の中でも特に「自虐史観」に対して言及されていたものである。一つ目の社説においては、「自虐史観」を否定することは「過去の植民地支配や戦争を肯定的にとらえ」、「当時の日本の国民の苦しみや、侵略を受けた人たちを無視した一方的な解釈である」としている。そしてこうした歴史観を教えることは「過去を美化する歴史観の誘惑にかられやすい空気があるともいえる」とする。また、二つ目の社説においては、「自虐史観」を否定することは「戦争の加害などの負の部分を覆い隠そうとする」ものであるとしている。さらに、三つ目の社説においても、歴史教科書の「自虐史観」を正すことは「これからの社会には自らの価値観を相対化し、異質な他者を受け入れる力がますます必要になる」ことと逆行することになるとしている。

こうした三つの社説に共通しているのは、言うまでもなく「自虐史観」の受容であろう。すなわち、そうした史観を正し、放棄しようとする保守的立場に対する批判である。こうした主張は紛れもなく、言わば「受容される自虐史観」という下位トピックとして捉えることができよう。

3-1-2. 「中韓への理解」

また、『朝日新聞』の別の社説においては、中国や韓国に対する理解が散見される。例えば以下のような社説である。

検定に合格した日本の中学歴史教科書について、韓国が再修正を求めてきた。〔中略〕指摘は「明白な誤り」「解釈がわかり曲されている」などとし、その理由を示している。抽象的な批判ではなく、日本でも検討が可能な具体的な指摘の仕方だ。隣人が専門家を集め、きちんと検討した上で申し入れてきた意見である。虚心かつ冷静に耳を傾けたい。〔中略〕また、この教科書に色濃い自国本位の偏狭な歴史観は、私たちも批判してきたところである（『朝日新聞』2001年5月9日）。

文部科学省は、検定合格後の現段階では明白な事実の誤りなどがなければ訂正を求めることはできない規則だ、と述べた。〔中略〕とはいえ、韓国や中国の人たちの激しい反発は十分に理解できる。問題は第一に、日本政府の歴史認識への疑義である。植民地支配と侵略の事実に痛切な反省の意を表した戦後50年の村山富市首相談話、若い世代の歴史認識の重要性を確認した日韓共同宣言との関係で、言行不一致と映っている。〔中略〕もしも逆の立場だったなら、と考えてみれば、その思いは分かるだろう（『朝日新聞』2001年7月10日）。

政府は、韓国と中国に「政府の歴史認識と教科書のそれは別」と釈明した。だが、教科書の合否を決めるのは文科相だ。政府見解に反する記述を認めつつ、「執筆者の思想や良心の自由」を保障するためだ、と弁解しても理解は得られまい（『朝日新聞』2001年8月18日）。

何よりも問題なのは、光と影のある近現代史を日本に都合よく見ようとする歴史観が貫かれていることだ。〔中略〕一方で、中国への侵略、朝鮮半島の植民地支配については後ろ向きだ。〔中略〕韓国併合についても、一部に併合を受け入れる声もあった、と書かれていた。検定意見を受けて修正された箇所は、近代以降の近隣諸国との関係を中心に、124カ所にのぼった。〔中略〕日本を大切に思うなら、他国の人が自分の国を大切にすることを敬むべきだ。そうであってこそ、周りの国と互いに理解を深めることができる（『朝日新聞』2005年4月6日）。

このように、『朝日新聞』の社説においてはアジア諸国、特に中国や韓国に対する一定の理解が示されていると言える。例えば韓国側の指摘に対して「虚心かつ冷静に耳を傾けたい」としたり、「韓国や中国の人たちの激しい反発は十分に理解できる」としたうえで、問題は「日本政府の歴史認識への疑義である」としている。あるいは、「中国への侵略、朝鮮半島の植民地支配については後ろ向きだ」と指摘したうえで、「日本を大切に思うなら、他国の人が自分の国を大切にすることを敬むべきだ。そうであってこそ、周りの国と互いに理解を深めることができる」ともしている。いずれにせよ、こうした社説は「中韓への理解」という下位トピックとして分類することができよう。

3-1-3. 「教科書の採択に対する懸念」

その他にも、『朝日新聞』の社説には、「つくる会」による教科書が採択されることに対する懸念が書かれている。例えば、以下のような社説がそれに該当する。

2002年度から小中学校で使われる教科書の採択をめぐる、学校や教師の意見を重視せず、市町村教育委員会が自らの判断で決めるよう求める趣旨の陳情や請願が、全国の議会に一齐に出されている。〔中略〕提出者のなかで目立つのは、現行の歴史教科書を「自虐的」と批判している「新しい歴史教科書をつくる会」の支部である。〔中略〕申請の段階では、「(韓国併合は)東アジアを安定させる政策として欧米列強から支持された」「核兵器廃絶は絶対の正義か」などと独自の視点で書かれていた。〔中略〕「つくる会」側は、「教委に報告する前に調査員らが教科書を絞り込んだり、学校が投票したりするところがある」とし、「それらを追認することで教育委員会の採択権限が形がい化されている」と批判している。中には学校投票自体の廃止を求める請願もある。だが教委の決定権をことさら強調することで、教育現場の声を切り捨てようとするのは好ましくない(『朝日新聞』2001年2月24日)。

「つくる会」教科書の全国の採択率は1%に満たないとみられる。しかし、3年後の全国の一齐採択に影響を及ぼしかねないため、注視されていた。〔中略〕今年1月施行の改正地方教育行政法では、教育委員会は原則として公開することになった。にもかかわらず、採択を決めた会合は、「意思決定の中立性を保つため」を理由に、昨年と同じ非公開だった。議論を公開して、なぜ、中立性が侵されるのか。密室で決める方が中立や公正を疑われるだろう。混乱を恐れるのならば、その対策をとればいい。県教委は「つくる会」教科書を選んだ理由を「日本には独特の文化があることが一貫して述べられ、学習指導要領の目標に合っている」と説明した。〔中略〕公開された昨年の資料では、別の教科書の方が評価が高かった。今年もそれほど評価が違うとは思えない。実際に教科書を使って授業をするのは教員たちだ。現場の意向とかけ離れた教科書の採択は望ましくない(『朝日新聞』2002年8月16日)。

都教委は今春の卒業式で「国旗は舞台壇上の正面に」など12項目も事細かく指示した。監視役を派遣して、従わなかった教員約250人を処分した。教員を処分で脅し、生徒の内心の自由も認めない。国が決めたのだから、なにがなんでも従わせようとする。そのような考え方と同じ線上で、「つくる会」の教科書を選んだのではないか(『朝日新聞』2004年8月27日)。

東京都教育委員会は、来春から東京都立の中高一貫校などで使う歴史教科書として「新しい歴史教科書をつくる会」主導の扶桑社版を採択した。「つくる会」の教科書は4年前の検定で合格し、採択の対象となった。〔中略〕都教委の採択のやり方は、きわめて問題が多いと言わざるを得ない。まず、歴史教科書の選定にあたって、とくに着目する点として(1)北

朝鮮による拉致問題の扱い(2)日本の神話や伝承(3)竹島や尖閣諸島の扱い、を挙げて一覧表をつくったことだ。いずれも「つくる会」が力を入れている項目であり、8社の教科書の中では神話などの記述が最も多かった。〔中略〕しかし、何よりも重要な項目だろうか(『朝日新聞』2005年7月30日)。

すなわち『朝日新聞』においては、例えば「つくる会」による言い分を批判したうえで、教育委員会の決定権をことさら強調することで、「教育現場の声」を切り捨てようとするのは好ましくないとする。また「実際に教科書を使って授業をするのは教員たち」だとしたうえで、「現場の意向とかけ離れた教科書の採択」は望ましいものではないと批判する。さらに、そうした一方的な採択による教育方針では、「生徒がみずから学び、みずから考える力をつけることができるだろうか」と疑問を呈する。なぜなら、そうした教科書は「光と影のある近現代史を日本に都合よく見ようとする歴史観が強すぎると考えるから」であるとする。

以上のように、『朝日新聞』における歴史教科書をめぐる社説の論調は、一つ目に「自虐史観」を受容しているということ、二つ目に日本政府や日本の保守系団体を批判したうえで、中国、ないし韓国に一定の理解を示していること、三つ目に「つくる会」による教科書の採択に対する懸念が表れていること、これらが基本的論調と言えるだろう。それでは、『読売新聞』についてはどうだろうか。次に、これについて見ていくこととしたい。

3-2. 『読売新聞』の社説分析

3-2-1. 「否定される自虐史観」

次に、『読売新聞』における歴史教科書をめぐる社説においても、『朝日新聞』と同じように「自虐史観」というキーワードが如実に表れていた。しかし周知のように『読売新聞』は、『朝日新聞』とは違い保守的全国紙であるがために、社説においても、それとは正反対の様態が表れている。

いわゆる従軍慰安婦問題。これは、そうした特定マスコミが、戦時の勤労働員だった女子挺身隊を、強制的な“慰安婦狩り”制度だったと歴史を捏造した結果、一時、日韓関係を極度に悪化させた。歴史を捏造してまで、日本を比類のない悪の権化に貶めようなどというのは、「自虐史観」の極みである(『読売新聞』2001年3月2日)。

中韓両国だけでなく、日本国内にもこの教科書を批判する人たちが少なからずいる。矛先はもっぱら「つくる会」の思想的立場に向けられ、たとえば、いわゆる“東京裁判史観”に批判的な人たちの書く教科書は認めないなどと言う。これでは、国に憲法違反の「検閲」を求めているに等しい(『読売新聞』2001年3月19日)。

韓国政府が、教科書検定に合格した八社の中学歴史教科書すべてについて、具体的な修正を

日本政府に求めてきた。とりわけ「新しい歴史教科書をつくる会」のメンバーらが執筆した教科書に対しては「歴史の歪曲」だとして、二十五か所もの修正を要求している。日本の法律に基づく検定を完了した教科書に修正を要求するのは、明らかな内政干渉である。〔中略〕韓国政府は「要求は明確な間違いや、歪曲などに限定した」としている。だが、修正要求の内容を見ると、疑問も多い。例えば、いわゆる従軍慰安婦問題は、今年度まで使用されている七社の教科書すべてが記述しているが、今回の検定では、そのうち四社が取りやめた。「つくる会」の教科書でも扱われなかった。これについて、韓国は「事実を故意に欠落させた」と非難している。実際には、韓国の言う「軍による慰安婦強制動員」を裏付ける証拠は、いまだに発見されていない。むしろ修正の必要があるのは、工場などに勤労働員された「女子挺身隊」を、従軍慰安婦徴用だったかのごとく誤記する韓国の教科書の方である（『読売新聞』2001年5月9日）。

特定の歴史観による再修正は、歴史観や価値観の多様性を否定し、憲法が保障する思想・信条の自由を侵すことになるという重大な問題もはらんでいる。田中外相が会談で、「教科書の内容と政府の歴史認識が完全に一致する、と解されるべきではない」と述べ、理解を求めたのは、こうした考えからだろう。〔中略〕国も歴史的経験も違う以上、歴史認識や歴史観が簡単に一致するはずがない（『読売新聞』2001年5月27日）。

韓国では、島根県議会の「竹島の日」条例の制定や、中学歴史教科書を巡り、反日感情が高まっている。〔中略〕対日声明は、「日本の良心勢力」との連帯や、日韓の市民社会間のネットワーク構築の強化をうたっている。だが、韓国の言う「良心勢力」とはいかなるものか。戦時の女子挺身隊という勤労働員制度を、あたかも“慰安婦狩り”だったかのように歴史の捏造すら行い、日韓関係を一層複雑にしたのも、そうした“自虐史観”的な勢力ではなかったか。教科書問題でも、歴史観、価値観の多様性や、思想信条の自由を否定する旧左翼的な一部マスコミを、「良心勢力」と言っているのではないか（『読売新聞』2005年3月19日）。

教科書検定の見直しを検討してきた自民党の特別部会が、中間報告を安倍首相に提出した。歴史教科書で「自虐史観」にとらわれた記述が存在するとして、検定基準の改善を要望した。近現代史で学説が定まっていない事項について確定的な記述をしないよう、検定基準に規定すべきだとも求めている。自分の国に誇りを持てるような教育を行うことは必要だ（『読売新聞』2013年6月27日）。

上記のように、『読売新聞』における歴史教科書に関する「自虐史観」をめぐる社説は、『朝日新聞』以上に多く散見される。こうした社説に総じて言えるのは、すでに明らかなように、「自虐史観」の否定である。例えば中国や韓国が歴史を「歪曲している」、あるいは「捏造している」とい

た批判や、「自虐史観」を肯定する左翼勢力への批判が『読売新聞』の社説には散見されるわけであるが、こうした主張が、「自虐史観」を否定することへとつながっていることは疑いようもない。すなわち、こうした社説は、「否定される自虐史観」という下位トピックとして分類される。

3-2-2. 「中韓への批判」

また『読売新聞』における社説のもう一つの特徴として、中国、ないし韓国への批判が如実に表れているという点だろう。例えば、以下のような社説がある。

外部からの圧力で採択を左右しようとすることは、断じて容認できない。韓国国会議員二十人が署名した、不採択を求める要請文が、県教委に提出された。採択決定後、中国外務省は批判談話を発表した。思想、表現の自由に対する挑戦であり明らかな内政干渉だ。教科書採択が、地方教委や複数の市町村による採択地区協議会に委ねられているのは、教育の中立性を保障し、地域の実情に合った採択を行うためだ（『読売新聞』2002年8月17日）。

検定結果について、中韓両国政府は、反発の動きを見せている。特に韓国政府の場合は、対策チームを設けて、日韓の市民団体の連携による「つくる会」教科書の「採択阻止運動」を支援していく方針だという。これは、明らかな内政干渉だ。〔中略〕教科書制度は国家主権に属する問題である。これを揺るがすような外国の圧力は決して許されない（『読売新聞』2005年4月6日）。

2000～01年、「新しい歴史教科書をつくる会」のメンバーが執筆した中学歴史教科書の申請本が外部に流出し、検定の可否も決まっていなかったのに、中国、韓国政府が強く反発した。この教科書は検定に合格したが、審査の過程で不当な干渉や圧力が加われば、検定の公正さや中立性が脅かされる（『読売新聞』2008年2月29日）。

教科書検定をめぐるのは、過去にも国内外の不当な干渉にさらされ、そうした環境が保たれているとは言えない例があった。「新しい歴史教科書をつくる会」のメンバーが執筆した中学歴史教科書をめぐる騒動も、その一つだ。2001年春に検定結果が出る半年も前から、国内の一部や中国、韓国政府の“圧力”があった（『読売新聞』2008年12月7日）。

以上のように、例えば中国や韓国による批判や修正要求は「内政干渉」であり、それによる「圧力」が歴史教科書をめぐる問題に加えられているとしている。これにより、教育や思想の「公正性」や「中立性」が担保されえず、また、検定や採択に対する「権力の介入」も招きかねない。こうした主張が『読売新聞』の社説においては展開されている。こうした社説は「中韓への批判」という下位トピックに属することになる。

3-2-3. 「言論の自由と多様性の肯定」

『読売新聞』の社説には、他にも、新しい歴史教科書をめぐる採択を、言論の自由や多様性の観点から暗に肯定している社説も見受けられる。例えば以下のようなものである。

内外の注目を集めていた「新しい歴史教科書をつくる会」メンバーの執筆した中学歴史教科書が検定を合格した。〔中略〕原文と修正文とを比較してみると、全体的に、特定の考えを自明のこととして押し付けているような記述が、客観的な表現に改められている。検定は厳正にその役割を果たしたと言っていい。結果的に、慰安婦などこの教科書にはない記述、逆に神話のようにこの教科書だけ突出して詳細な記述もある。しかし、検定がよるべき学習指導要領と検定基準上は、いずれも問題はない。この教科書は確かにユニークだが、それを欠点というわけにはいかない。むしろ、日本における言論の自由、多様性の表れと見るべきだろう（『読売新聞』2001年4月4日）。

過不足のない、誠意ある回答と言っていい。韓国、中国からの歴史教科書修正要求に対する政府の対応を評価したい。今年の検定で合格した中学の歴史教科書に対し、韓国、中国が記述の修正を求めていた個所は計四十三項目に及んだ。政府は、このうち古代朝鮮史に関する二か所を誤りと認めただけで、近現代史を中心とする他のすべてについて「明白な誤りとはいえない」として、修正できないことを両国に伝えた。検定制度は、国の関与を最小限にとどめ、教科書の多様性を確保することに目的がある（『読売新聞』2001年7月10日）。

来年春から小中学校で使う教科書の採択を巡り、一部地域での混乱が波紋を広げている。子どもにふさわしい教科書選びという基本がないがしろにされていて残念と言うほかない。混乱を極めたのは栃木県小山市など二市八町で作る下都賀地区教科書採択協議会だった。いったんは決めた「新しい歴史教科書をつくる会」メンバーらによる中学歴史教科書の採択を、二週間後に取り消す騒ぎを演じた。採択の方針が報道されて以後、協議会を構成する各教育委員会に対し、ファクスや電話による激しい抗議活動があったことが影響した。一方でこれに対抗する動きもあった。真夜中に教育委員長の自宅に電話が入ったりもしたという。多様な思想、活発な言論活動は民主主義の基本であり、日本の教科書検定制度もそれによっている。〔中略〕これではとても成熟した民主主義社会とは言えない（『読売新聞』2001年8月2日）。

以上のように、例えば「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書は、「日本における言論の自由、多様性の表れ」であるとして評価する。また、そもそも教科書の検定制度は「国の関与を最小限にとどめ、教科書の多様性を確保することに目的がある」とする。さらに、小中学校で使う教科書の採択をめぐる一連の騒動は「残念」であるとしたうえで、「多様な思想、活発な言論活

動は民主主義の基本であり、日本の教科書検定制度もそれによっている」として、暗に検定制度を評価しているのである。こうした言説は、「言論の自由と多様性の肯定」という下位トピックに分類される。

4. 考察

4-1. 「自虐史観」をめぐるイデオロギー対立の基本的特徴

以上、提示してきたように、『朝日新聞』と『読売新聞』における双方の社説においては、論調が正反対であったことが分かる。『朝日新聞』の論調にあつては、「自虐史観」を受容／肯定し、また中国や韓国に対して一定の理解を示し、「つくる会」の教科書が採択されることへの懸念が散見された。一方、『読売新聞』の論調にあつては、「自虐史観」を否定し、またその兼ね合いから、中国や韓国を批判し、日本国内における言論の自由と多様性を強調する社説が散見された。それでは、以上の結果から、どのようなことが考察されうるのだろうか。

少なくとも歴史教科書に表れる「自虐史観」は、『朝日新聞』と『読売新聞』にあつては、正反対のものであった。すなわち『朝日新聞』ではそれを受容し、『読売新聞』ではそれを否定した。無論、それぞれが革新系と保守系であることから、こうした結果は当然であろう。着目しなければならないのは、「受容される自虐史観」、ないし「否定される自虐史観」という二つのそれぞれの下位トピックが、それぞれ「なぜ」、そして「どのように」表れているのかにある。

まず、「なぜ」表れているのかについてだが、これは、社説の基本的機能や性格に立ち戻れば容易く説明できよう。すなわち、社説とは各々の新聞社の基本的立場や論調を如実に表したものであるから、革新系である『朝日新聞』においては、「自虐史観」は受容されるべきものであるし、反対に保守系である『読売新聞』においては、「自虐史観」は否定されるべきものである。こうした立場や論調の発露が、社説の機能や役割である。

次に、「どのようにして」表れているのかについてだが、これについては前者に比べ、より多くの説明を加えねばならないだろう。「自虐史観」をもとに対立する『朝日新聞』と『読売新聞』だが、その背後にはイデオロギーの違いがあることは言うまでもない。ではどのようなイデオロギーなのかについて説明しなければならない。結論を先取りすれば、ここで重要となってくるのはそれぞれの残りの下位トピックである。

一方で『朝日新聞』にあつては、残りの下位トピックとして「中韓への理解」、ならびに「教科書の採択に対する懸念」という二つのトピックがあり、他方で『読売新聞』にあつては、同じように「中韓への批判」、ならびに「言論の自由と多様性の肯定」という二つの下位トピックがあった。そして各社ともに、それぞれ二つの下位トピックが、「自虐史観」に関する言説を支える存在として作用していた。すなわち『朝日新聞』にあつては、「自虐史観」を受容しながら、中国や韓国に対する配慮が見受けられるということ、また、日本国内における教科書の採択をめぐる問題に対して懸念を表明しているということが特徴的であった。また『読売新聞』にあつて

は、「自虐史観」を否定しながら、中国や韓国に対する批判が見受けられたということ、また、日本国内における教科書の採択をめぐる問題に対して、言論の自由、ないし多様性の肯定という観点から、暗にそれを好意的に捉えていることが特徴的であった。

こうしたことから明らかなことは、『朝日新聞』の場合、「自虐史観」の受容を中心に据えたうえで、国内における問題を批判し、国外に対する理解を示すという典型的な革新系スタイルが、社説の論調の根本にあるということだ。また『読売新聞』の場合、「自虐史観」の否定を中心に据えたうえで、国内における正当性を主張し、国外に対する批判を強調するという典型的な保守的スタイルが、同じように社説の論調の根本にあるということだ。すなわち、「自虐史観」の受容／否定を中心として、各社のイデオロギーが対立しているという構図が浮かび上がる。

表 5. 各社におけるイデオロギーの対立

新聞社	「自虐史観」に対する姿勢	中韓への対応	教科書採択に対する見方
『朝日新聞』	受容	理解	懸念
『読売新聞』	否定	批判	正当化

しかしながら、こうした考察だけではまだまだ常識の域を脱しない。なぜならば、周知のように『朝日新聞』及び『読売新聞』はそれぞれ革新系、ないし保守的であるということが社会において広く認知されているからである。言い換えれば、上述してきた考察は、あくまで「新しい歴史教科書」をめぐる二社の社説におけるイデオロギー対立の基本的特徴をまとめただけに過ぎないからである。よって、それらをより詳細に説明するために、本稿においては、各トピック間がそれぞれどのように関連しあっているのかを見ていきたい。またこうした作業は、先に述べたように、本稿におけるCDAの、談話片の詳細分析の基本的特徴であり、手法でもある。

4-2. 『朝日新聞』の社説における各トピック間の関連性

すでにまとめてきたように、『朝日新聞』における「新しい歴史教科書」をめぐる社説にあつては、「受容される自虐史観」、「中韓への理解」、「教科書採択に対する懸念」という三つの基本的下位トピックが抽出された。これら各トピック間の関連性を、以下では考察していきたい。

まず、「受容される自虐史観」と「中韓への理解」の関連性について見ていく。結論を先取りすれば、この二つのトピックには質的に強固な関係があると言える。「自虐史観」とは、紛れもなく自身が属する国家の過去の過ちや歴史的背景を反省し、次世代へと受け継ぐ未来志向的な見解一般とも言えるが、その「歴史的背景」とはこの場合、第二次大戦時における日本軍が、当時の朝鮮半島を植民地化し、あるいは中国大陆を（左派的に言うならば）「侵略」したというものである。こうした歴史観、ないし見解が「自虐史観」と接続されるわけであるが、同時に、そこには他者への理解がなくてはならない。その「他者」とは紛れもなく中国や韓国である。ここに、「自虐史観の受容」と「中韓への理解」の関連性が見て取れる。すなわち、「自虐史観」の受容＝〈歴史の反省〉と〈他者の尊重〉であり、そうした観点に立てば、「中韓への理解」が強く関連さ

れるのである。

次に、「受容される自虐史観」と「教科書採択に対する懸念」の関連性について見ていく。先に示したように、「自虐史観」の受容＝〈歴史の反省〉と〈他者の尊重〉を意味するのならば、こうした二つの下位トピックはあまり関連性が見られないとも言える。しかしながら、やはりそこには、関連性が一定程度見られる。『朝日新聞』の論調は、「自虐史観」を一貫して受容するものであるが、「つくる会」による「新しい歴史教科書」は、そうした論調を言わば「否定」、ないし「破壊」するものである。言い換えれば、そうした教科書は、『朝日新聞』の基礎的論調を根本から否定したり、あるいは破壊するものであるから、『朝日新聞』側は、教科書の採択に対して懸念を表明し、抵抗するわけである。つまり『朝日新聞』にとっては、「自虐史観」の否定＝革新系論調に対する抵抗として受け取ることができる。すなわち教科書が採択されることは、『朝日新聞』にとっては〈保守論壇に対する危機感〉となる。よって、自社の論調の保護という観点に立てば、「自虐史観の受容」と「教科書採択に対する懸念」にも、やはり関連性があると言える。

最後に、「中韓への理解」と「教科書採択に対する懸念」について見ていく。すでに述べてきたように、『朝日新聞』の社説にあっては中国や韓国に対する一定の理解が示されていた。そうした理解と、「新しい歴史教科書」の採択に対する懸念とでは、いかなる関連があるのだろうか。結論を先取りすれば、この二つの下位トピックの間には、革新系論調の基本的スタイル、すなわち国内における不正義を批判し、国外（特に本稿においては東アジア）に対して一定の理解を示すという点が如実に表れているということである。つまり、中国や韓国による「新しい歴史教科書」に対する数多の修正要求に対して理解を示す一方、「自虐史観」を否定するその教科書に危機感を抱いている。これは中国や韓国側が抱く危機感とまさに同等のものであり、言わば〈中韓との連携〉がそこには表れているのである。

4-3. 『読売新聞』の社説における各トピック間の関連性

『朝日新聞』とは違い、『読売新聞』における下位トピックは「否定される自虐史観」、「中韓への批判」、「言論の自由と多様性の肯定」と、非常に対照的であった。これらの下位トピックの関連は何を意味するのだろうか。

まず、「否定される自虐史観」と「中韓への批判」の関連性について見ていく。『読売新聞』の基本的論調として、「自虐史観」を否定し、それを肯定しようとする中国や韓国に対する批判が、関連社説においては表れていたことはすでに述べたとおりである。また、そうした肯定は「内政干渉」であると『読売新聞』は述べる。このように、『読売新聞』は、それにとっての「一部の左翼勢力」、ないし中国や韓国が、「自虐史観」を肯定し、受容しようとすることに対して批判し、自国の（保守的に言うなれば）「間違った」歴史認識を正そうとしている。すなわち「自虐史観」の否定＝〈歴史の回帰〉と〈左派の排除〉として表れる。このことから、「否定される自虐史観」と「中韓への批判」はセットとして語られ、連動しているのである。

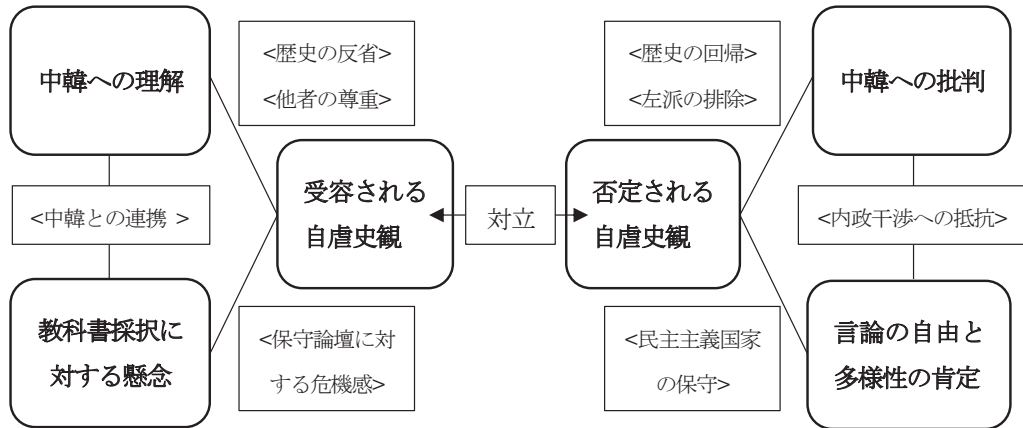


図1.『朝日新聞』と『読売新聞』のイデオロギー対立構造

次に、「否定される自虐史観」と「言論の自由と多様性の肯定」の関連性について見ていく。『読売新聞』にあっては、「自虐史観」を受容するような歴史教科書だけでは「言論の自由」、ないし「言論の多様性」が認められないというのが基本的論調であった。またそこで、「自虐史観」を否定する歴史教科書も、保守的な立場から容認するという論理であった。すなわち、「言論の自由」や「言論の多様性」を謳うことで、「自虐史観」を否定することに対して異を唱えるという構図が表れる。また、民主主義社会としての日本においては、「言論の自由」と「言論の多様性」が根幹にあるがために、「自虐史観」を受容、ないし肯定することに強い反対を表明するのである。言わば〈民主主義国家の保守〉として、こうした関連性を捉えることができよう。

最後に、「中韓への批判」と「言論の自由と多様性の肯定」の関連性について見ていく。『読売新聞』にあっては、「新しい歴史教科書」に対する中国や韓国の修正要求は「内政干渉」であり、これを批判軸としてきたことは今まで見てきたとおりである。また、そうした「内政干渉」は、日本における「言論の自由」、ないし「言論の多様性」を脅かすものであり、ある種の挑戦として受け入れられるものであった。このように見れば、「中韓への批判」と「言論の自由と多様性の肯定」という二つの下位トピックには強い関連性があることがわかる。すなわち、中国や韓国に対して批判するということは、日本における言論の自由と多様性を保守するための一種の行為であるということになる。こうした、言わば日本政治に対する〈内政干渉への抵抗〉という文脈において、『読売新聞』は中国や韓国を批判し、言論の自由と多様性を保守するのである。

5. 全体考察 — 「監視の分散化」と「国家への賛美とその代弁」

以上示してきたように、それぞれの下位トピック間を考察してきて明らかになったことは、『朝日新聞』の社説にあっては、〈歴史の反省〉と〈他者の尊重〉による「自虐史観」の受容が根本にあったということである。またそれは〈保守論壇に対する危機感〉として表れており、その

ために〈中韓との連携〉があった。一方、『読売新聞』の社説にあつては、〈歴史の回帰〉と〈左派の排除〉による「自虐史観」の否定が根本にあつたということである。それはまた中韓や左派勢力の〈内政干渉への抵抗〉としての〈民主主義国家の保守〉として捉えられるものであつた。以上のまとめから、どのようなことを言い表すことができるだろうか。『朝日新聞』と『読売新聞』とでは、イデオロギーや論調が正反対であつたことは今まで示してきたとおりであるが、こうした構図をさらに深く考察するために、今日の日本社会の現状、及びCDAが本来目指す目的、すなわち、テキスト内で扱われている言語に着目し、そこから見えてくる権力構造、あるいは政治的／社会的権力による支配を批判的に捉えるという目的に照らし合わせてみたい。そうした考察を経て、「自虐史観」をめぐる現代日本の、イデオロギーをめぐる対立構造と、そこから見えてくる「監視の分散化」、ならびに「国家への賛美とその代弁」について言及したい。

今日の日本社会の現状にあつては、いわゆる全共闘時代を経て、国民は革新勢力に失望し、無党派層とともに保守政党へと票は流れていった。いわゆる「55年体制」の終わりが到来し、政治は再び復権するかと思えば、政治的無関心や政治に対する不信が蔓延してしまつた。しかしながら依然として、現代日本政治の中核は保守政党である自民党・公明党の連立政権によって成り立っている。また同時に、世界的に極右政党やポピュリズムが台頭する中、日本も例外ではない。

「つくる会」や『新しい歴史教科書』をめぐる問題は氷山の一角だろう。すなわち、「自虐史観」を否定し、中国や韓国による「内政干渉」を批判し、民主主義国家としての日本を保守するという動きは、こうした問題をとってみても明らかである。そしてこうした動きは今まで分析／考察してきた『新しい歴史教科書』をめぐる『読売新聞』の社説や言説と重なるのである。したがって、「つくる会」を暗に擁護する『読売新聞』の社説や言説は、現在の与党が考える「自虐史観」の否定をある種「代弁」しているものとして捉えられる。言い換えれば、権力を賛美し、その代弁者としての『読売新聞』と、個別トピックでのイデオロギー的対抗言説の発信に終始している、すなわち、それに対する監視や批判が分散化してしまつている『朝日新聞』という構図が、『新しい歴史教科書』をめぐる双方の社説や言説をもとに浮かび上がるのである。

それは、双方の三つの下位トピックはもちろん、下位トピック間の関連からも読み取れる。「自虐史観」の否定は、戦時中の日本への〈歴史の回帰〉であり、〈左派の排除〉である。同時に、中韓を含めた、そうした左派勢力による〈内政干渉への抵抗〉でもあり、それは〈民主主義国家の保守〉という大義名分のもとに成り立つ。こうした名分に対抗するのが『朝日新聞』であることを付言するまでもないだろう。

冒頭で述べたように、社説は、ジャーナリズムの精神にもとづいた情報提供、あるいは権力監視や議題設定という役割を果たす。すなわち、「第四の権力」としての報道やマスメディアは、時には世論をも扇動するが、同時に政治的／社会的権力をつねに監視しなければならない。このことは革新系メディア、保守系メディア、双方に当てはまるものである。しかし、少なくとも本稿における考察からは、そうした監視機能の顕在と不在、あるいは国家権力に対する賛美のみが見えてくる。すなわち、現代日本における「自虐史観」言説のイデオロギーをめぐる対立構造で

あるから見えてくるのは、「第四の権力」による国家に対する「監視の分散化」と、監視機能が欠落し、言わば国家権力を「賛美」し、「代弁」する様態である。

かつて James Curran (2002=2007) が鋭く指摘したように、つねに権力を監視しなければならない。これがマスメディアの役割であろう。だが以上見てきた「自虐史観」をめぐる諸言説や、それにもとづくイデオロギーをめぐる対立構造から見えてくるのは、革新系論壇における、国家権力を監視するという機能の分散化と、保守系論壇における、むしろ国家権力を賛美し、それを代弁してしまうという、日本のマスメディアの現状である。しかしながら民主主義を謳うのであれば、時として歯止めの利かなくなる国家権力を監視するという、そうした行為が必要不可欠であろう。Curran は以下のように述べる。

人びとが自治という政治過程に参加するにあたり、十分な事前準備ができるよう、メディアは人びとに公的情報を周知させておく必要がある。メディアは何者をも恐れぬウォッチドッグ（権力への監視者）であることで、権力過程を徹底して調べ、悪事から民衆を守るべきものである。またメディアは世論形成を容易に実現するための開かれた討議の場を提供すべきものである。それらに加え、メディアは人びとの意見と社会的に合意された目的を関係当局に対し代表して伝える人びとの声でなければならないともいわれる。要するに、民主制におけるメディアの主要な任務とは情報提供、監督、精査、議論、人びとの代理発言といったことになるわけだ (Curran 2002=2007: 366)。

このように述べたうえで、Curran は「国家は権力の『居場所』であると単純化してしまう理解と、国家による専制が社会福祉への唯一の潜在的脅威であるという狭い見方になってしまう」と警鐘を鳴らす (Curran 2002=2007: 381)。マスメディアはつねに国家権力に対する対抗的公共圏であらねばならない。しかし現状、少なくとも本稿が取り扱ってきた「自虐史観」をめぐるイデオロギー対立という構造から明らかなことは、権力を監視する機能は、時には顕在し、時には

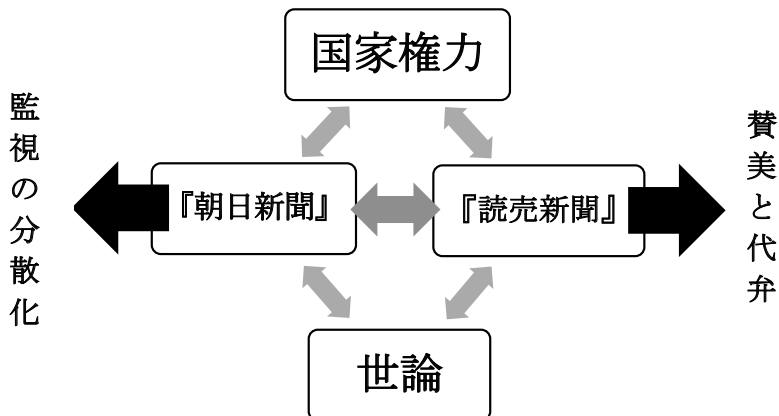


図2. 国家権力と世論に対する各社の姿勢をめぐる構造

不在するという二面性、あるいはそもそもそれが欠落し、賛美と代弁を繰り返すという日本のマスメディアの現状である。

民主主義国家において、「第四の権力」としてのマスメディアはなくてはならない存在であることは確かである。しかし一歩間違えてしまえば、それは国家の「代弁者」となりうるし、果てはプロパガンダにもなりうる。本稿の分析／考察から分かりえたことは、国家を「賛美」し、世論に対して「代弁」する『読売新聞』と、権力監視の顕在と不在の二面性に囚われる『朝日新聞』の対立構造であった。

6. おわりに

以上述べてきたように、『朝日新聞』、ならびに『読売新聞』における、「新しい歴史教科書」をめぐる社説にあっては、往々にしてイデオロギーが対立していることが認められた。すなわち革新系論壇と保守系論壇とのイデオロギー対立である。その構造としては、「受容／否定される自虐史観」を主な対立軸として、一方で『朝日新聞』にあっては、中国や韓国に対して一定の理解を示したうえで、「新しい歴史教科書」が採択されることに対して懸念を示していた。すなわち、歴史を反省し、中韓を尊重することで、中韓と連携し、保守論壇に対して危機感を表明するものであった。他方で『読売新聞』にあっては、中国や韓国による「内政干渉」を批判し、「新しい歴史教科書」の採択は言論の自由や多様性のもとでは、あってしかるべきという態度であった。すなわち、改めて歴史に回帰することで、自虐史観を受容する革新系論壇を排除し、また彼らによる抵抗は「内政干渉」であるとしたうえで、言論の自由と多様性を肯定するために民主主義国家としての日本を保守するというものであった。

また、こうした分析と考察を経て明らかになったことは、一方で『朝日新聞』にあっては、国家権力を監視するという機能の分散化が認められたということである。他方で『読売新聞』にあっては、むしろ国家権力を賛美し、それを代弁するという様態が認められたということである。

今後の課題としては、より詳細な分析や詳細はもちろんのこと、より広範なイデオロギー対立の背景を記述する必要があるだろう。また同時に、そうしたイデオロギー対立が社会的に何を意味するのかということについても、言及せねばならないだろう。さらに、「監視の分散化」、ならびに「国家への賛美とその代弁」を説明するにあたって、「自虐史観」をめぐる問題を題材とする、より積極的な意義、ないし意味を十分に説明できなかつたことも本稿における限界である。

それでもなお、本稿では一貫して批判的言説分析をもとに「自虐史観」言説について分析し、考察してきた。こうした研究が、少しでも「自虐史観」をめぐる研究、あるいは批判的言説分析を用いる研究の一助となれば幸いである。

註

- 1) 2001年の教科用図書検定に合格した、扶桑社より出版された『新しい歴史教科書』は、日本の中学校の社会科で用いられる教科書として、いわゆる「新しい歴史教科書をつくる会」によって執筆されている。
- 2) 戦時中に日本軍が中韓に対して「侵略」したのか、あるいは「侵攻」、ないし「進出」したのかをめぐって議論が大きく分かれている。
- 3) 中韓においては、戦時中の労働者や慰安婦不足のために、日本軍によって強制連行等をさせられたと主張しているが、特に「新しい歴史教科書をつくる会」などの保守系団体はこれを否定している。
- 4) こうした『新しい歴史教科書』における記述をめぐって、大江健三郎ら知識人たちが日本政府に対して、記述の見直しをせよとする要望書を提出している。
- 5) 詳しくは新聞通信調査会が発表している報告書 (https://www.chosakai.gr.jp/wp/wp-content/themes/shinbun/asset/pdf/project/notification/yoron2019hokoku_b.pdf, 2020年5月8日取得) を参照されたい。
- 6) 定性的分析の例外として、日本においては細貝亮 (2010) や名嶋義直 (2015)、謝小建 (2015) や福田朋実 (2017) による研究があるものの、それ以外の多くは定量的分析であり、社説内容をじっくりと見定める定性的分析の意義も示す必要があるように思われる。また、本研究に近似した研究として竹川俊一 (2012) による、社説と報道に対するフレーミング分析を用いた研究があるが、本研究とは着目点異なるため、差異化される。

参考文献

- Curran, James, 2002, *Media and Power*, Routledge. (=2007、渡辺武達監訳『メディアと権力 — 情報学と社会環境の変革を求めて』、論創社。)
- Flick, Uwe, 2007, *Qualitative Sozialforschung*, Hamburg. (=2011、小田博志監訳『新版 質的研究入門 — 〈人間の科学〉のための方法論』、春秋社。)
- 福田朋実、2017、「新聞社説にみる議題設定に関する一考察 — 「靖国参拝問題」の質的内容分析を用いて」『現代社会研究』15: 141-147.
- 細貝亮、2010、「メディアが内閣支持に与える影響力とその時間的変化 — 新聞社説の内容分析を媒介にして」『マス・コミュニケーション研究』77: 225-242.
- Jäger, Siegfried, and Meyer, Florentijn, 2010, *Analyzing Discourse and Devices: Theory and Methodology of the Foucault Approach*. (= 2018、野呂香代子訳「談話と装置を分析する — フーコー派アプローチの理論と方法論」、ルート・ヴォダック、ミヒャエル・マイヤー編、野呂香代子・神田靖子ほか訳『批判的談話研究とは何か』、三元社、161-198.)
- 真鍋一史、1975、「新聞社説の内容分析」『新聞研究』287: 54-59.
- 名嶋義直、2015、「辺野古新基地移設をめぐる社説の批判的談話分析 — 日本語教育への展開を視野に」『東北大学文学研究科研究年報』65: 198-220.
- 、2016、「安倍首相の戦後70年談話について — 批判的談話分析の試み」『文化』4: 1-25.
- 竹川俊一、2012、「社説と報道によるフレーミング分析 — 2001年歴史教科書問題に関する朝日と読売を事例に」『マス・コミュニケーション研究』80: 211-229.
- 謝小建、2015、「オバマ大統領のブラハ演説に関する日本の新聞社説の批判的言説分析 — 朝日、読売、毎日、日本経済という四社の新聞社説を通して」『情報文化学会誌』22 (1): 48-55.